

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3－1 施工体制

【一般監督員】

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般 ※は必須項目					
		評価対象項目				
		<input type="checkbox"/> 1. 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 2. 施工計画書に記載すべき項目が的確に記載されている。 <input type="checkbox"/> 3. 施工計画書の施工体制、施工方法等が現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 4. 施工体制台帳・施工体系図に作業分担の範囲を明確に記載し、添付書類とともに提出されている。 <input type="checkbox"/> 5. 提出された施工体制台帳等と同一のものが現場に備え付けられている。 <input type="checkbox"/> 6. 工事標識、建設業許可標識その他定められた標識等が正しく記載され、掲示されている。 <input type="checkbox"/> 7. コリンズの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 8. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 9. その他 理由 :		<input type="checkbox"/> 10. 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 11. 施工体制が不備であり、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価対象項目 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
	II. 配置技術者 (現場代理人等) ※は必須項目	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		評価対象項目				
		<input type="checkbox"/> 1. 作業に必要な作業主任者、専門技術者及び技能士等が選任及び配置されている。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 2. 工事現場に常駐しており、全体の内容が把握できている。 <input type="checkbox"/> 3. 監督職員との連絡調整を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 4. 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の照査を行い、相違があった場合は適切に対応している。 【主任(監理)技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 5. 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成され整理されている。 <input type="checkbox"/> 6. 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、施工に反映しており、自ら主体的に説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 7. 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質条件等)への対応が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> 8. 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工が行われている。 <input type="checkbox"/> 9. 下請の施工体制、施工状況を把握し、設計図書等を適正に履行するよう指導を行っている。 【自社施工義務対象工事】 <input type="checkbox"/> 10. 自社施工体制通知書に記載されている職員、機械で施工されている。 <input type="checkbox"/> 11. その他 理由 :		<input type="checkbox"/> 12. 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員が文書による改善指示行った。		<input type="checkbox"/> 14. 現場代理人等の配置技術者が不備であり、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価対象項目 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3-2① 施工状況 1

【一般監督員】

調査項目	細別	a	b	c	d	e	
							評価対象項目
2. 施工状況 ※は必須項目	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	<p>※ 1. 施工計画書の記載内容のとおり現場の施工及び施工体制が行われている。</p> <p>※ 2. 着工前測量等を実施し、測量結果を監督員に提出して確認を受けている。</p> <p>※ 3. 着工前に埋設物調査を実施し、調査結果及び防止対策計画書を監督員に提出して確認を受けている。</p> <p>※ 4. 使用材料の品質保証書等が適切に整理され、管理されている。</p> <p>※ 5. 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、県内産使用に努めた。</p> <p>※ 6. 搬入材料の保管が適切であり、写真で確認できる。</p> <p>※ 7. 段階確認の記録が適切に行われている。また、監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時・的確に行われている。</p> <p>※ 8. 指示・協議・承諾等が適切に処理されている。</p> <p>※ 9. 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p>※ 10. 日常の出来形管理が土木工事施工管理基準に基づき適時・的確に行われている。</p> <p>※ 11. 日常の品質管理が土木工事施工管理基準に基づき適時・的確に行われている。</p> <p>※ 12. 工事記録写真の整理が適時・的確に行われている。</p> <p>※ 13. 現場内で良好な作業環境の確保に努めている。</p> <p>※ 14. 現場条件への変化の対応が適切になされている。</p> <p>※ 15. 工事全体において使用機械、車両等で低騒音型、低振動型及び排出ガス対策型機械を使用している。</p> <p>※ 16. 施工図、機器製作図が作成されている。（橋梁、機器製作工事等が対象）</p> <p>17. その他 理由：</p>						
	<p>該当項目が90%以上 · · · · a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 · · b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満 · · c ③評価値（ %） = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満 · · · · d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>						
	II. 工程管理 ※は必須項目	I. 施工管理	a	b	c	d	e
		<p>適切である</p> <p>ほぼ適切である</p> <p>他の事項に該当しない</p> <p>やや不適切である</p> <p>不適切である</p>					
		<p>※ 1. 契約の履行について毎月報告している。</p> <p>※ 2. 実施工程表の作成及び必要に応じてフォローアップ等を実施し、適切な工程管理を行っている。</p> <p>※ 3. 時間制限、片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p>※ 4. 現場条件の変化への対応が迅速で、その結果施工の停滞が見られない。</p> <p>※ 5. 適切な工程管理により休日の確保や夜間工事・時間外作業の回避を行った。</p> <p>※ 6. 工事の進捗を早めるための取り組みが行われている。</p> <p>7. その他 理由：</p>					
		<p>該当項目が90%以上 · · · · a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 · · b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満 · · c ③評価値（ %） = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満 · · · · d ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>					
		<p>8. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>9. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又は受注者の責により工期内に工事を完成させなかつた。</p>					

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3-2② 施工状況 2

【一般監督員】

考查項目	細別	a	b	c	d	e				
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である				
2. 施工状況 ※は必須項目	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	評価対象項目								
		<input type="checkbox"/> 1. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2. 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 安全教育・訓練等を240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4. 社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5. 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 6. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 7. 使用機械、車両等の点検等が適切に行われており、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 8. 仮設工の設置が法令等の諸基準を遵守しており、点検及び管理の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 9. 工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 10. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 11. 天気予報などにより予想される異常気象への対応が適切に行われた。 <input type="checkbox"/> 12. その他 理由 :								
		評価対象項目 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ %） = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								
		IV. 対外関係 ※は必須項目	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	評価対象項目						
				<input type="checkbox"/> 1. 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整するなど、トラブルの抑制に努めた。 <input type="checkbox"/> 2. 工事施工にあたり、地元住民と調整するなど、トラブルの抑制に努めた。 <input type="checkbox"/> 3. 第三者等からの苦情が無かった、若しくは苦情に対して適切な対応を行った。 <input type="checkbox"/> 4. 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input type="checkbox"/> 5. 工事施工にあたり、構造物掘削等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を行った。 <input type="checkbox"/> 6. 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 7. その他 理由 :						
				評価対象項目 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ %） = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
				注 対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3－2③ 施工状況

【主任監督員】

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		<p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1.隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.地元住民への対応及び関係官公庁等との調整を積極的に行い、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.適切な人員配置と工程管理により休日の確保や夜間工事の回避を行い、地域住民から苦情がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.配置技術者（主任技術者等）の工程管理に対する積極的な姿勢が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.工期的な制約がある中で施工条件等の変更に速やかに対応し余裕をもって工事を完成させた。 (工期の2週間前までに受験体制が整った)</p> <p><input type="checkbox"/> 6.工事施工箇所が広範囲に点在している場合において工程管理を適切に行い、余裕を持って工事を完成させた。 (工期の2週間前までに受験体制が整った)</p> <p><input type="checkbox"/> 7.その他 理由： 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2～3項目・・・b 該当項目が1以下・・・c</p>				
III. 安全対策		a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
<p style="text-align: center;">評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1.建設労働災害の防止に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.公衆災害の防止に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.安全衛生を確保するための活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.安全対策に関して新技術の導入や創意工夫に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.安全協議会での活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.安全対策への取り組みにより地域住民からの苦情がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.その他 理由： 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2～3項目・・・b 該当項目が1以下・・・c</p>					<input type="checkbox"/> 8.安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 9.安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-2④

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

検査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切 □施工について、監督員が文書で改善指示を行った。	不適切である □施工について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

該当項目が90%以上・・・・・・a
 該当項目が80%以上90%未満・・・b
 該当項目が60%以上80%未満・・・c
 該当項目が60%未満・・・・d

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3-3① 出来形及び出来ばえ 1

考査項目	細別	【一般監督員】					
		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足しているが、そのばらつきが規格値の80%を超える。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 ※検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は「d」より上位の評価とすることができる。	契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。					
	建築工事	a	b	c	d	e	
	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	電気設備工事	チェック	評価対象項目 1. 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 2. 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真での的確に判断できる。 3. 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 4. 写真管理基準の管理項目を満足している。 5. 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している。 6. 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 7. その他 理由：				
		該当項目が90%以上	該当項目が80%以上90%未満	該当項目が60%以上80%未満	該当項目が60%未満	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3－3② 出来形及び出来ばえ 2

考査項目	細別	【一般監督員】				
		a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%を超える。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 ※検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は「d」より上位の評価とすることができる。	契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
<p>※建築、機械設備、電気設備工事は、下記により評価すること</p> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>品質管理点数が少なく、バラツキの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。</p>						
	建築工事	a	b	c	d	e
	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
	電気設備工事	適切				
		評価対象項目				
		1. 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 2. 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 3. 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 4. 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 5. 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 6. 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 7. 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。 8. 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 9. 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。 10. その他 理由 :	11. 監督職員が文書で改善指示を行った ※検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は「d」より上位の評価とすることができる。	12. 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。		
		該当項目が90%以上 · · · · · a 該当項目が80%以上90%未満 · · b 該当項目が60%以上80%未満 · · c 該当項目が60%未満 · · · · d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ %） = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-4 (1)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する

【検査員】

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができます。	出来形の測定又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。

●評価対象項目

- 1. 出来形管理図表(測定基準に「寸法表示箇所」または「測点毎」と記載された測点項目を含む)及び工事完成図が、過不足なく整理されていることが確認できる。
- 2. 出来形管理の結果が、施工計画書に設定した自社施工管理基準を管理点数の8割以上で満足していることが確認できる。
- 3. 写真管理基準の管理項目及び管理点数が基準を満足している。
- 4. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 5. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
- 6. その他

※機械設備
電気設備
工事は、次
頁により評
価すること

- ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
- ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。
- ④ □1の「寸法表示箇所」と記載された測定項目とは、堰堤工、橋台軸体工、橋梁軸体工などの設計図面の寸法表示箇所のことである。
- ⑤ □1の「測点毎」と記載された測定項目とは、護岸工・流路工の幅(W1・W2)など、横断面図等に寸法表示がなくても管理すべき測定項目のことである。
- ⑥ □1において、道路改良工事に必要な測定項目(W1・W2・W3)を管理していない場合は評価しない。
- ⑦ □4で評価する不可視部分の写真とは、特記仕様書や出来形写真管理一覧表の写真管理項目に該当する写真のことであり、これ以外の写真については、設計図面に寸法表示があつても評価対象としないものとする。評価対象がない場合は項目削除とする。
- ⑧ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。
- ⑨ □5については、新工種における特殊工事で、技術的根拠を基に監督員と協議の上新たに管理基準を設けた場合に限定して評価する。新工種でも他の規格値を準用した場合は評価しない。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-4 (2)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

【検査員】

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1. 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図等を工夫していることが確認できる。</p> <p>□ 2. 設備全般にわたり形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p>□ 3. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p>□ 4. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>□ 5. 不可視部分の出来形写真の撮り方、整理に工夫があり、よく判る。</p> <p>□ 6. 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来高の確認ができる。</p> <p>□ 7. 溶接管管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来高の確認ができる。</p> <p>□ 8. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>□ 9. 設計書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。</p> <p>□ 10. 分解整備における既設部品等の摩耗・損傷等について、整備前後の老化状況と回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</p> <p>□ 11. その他</p>		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	出来形の測定又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。			
	電気設備	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1. 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図等を工夫していることが確認できる。</p> <p>□ 2. 機器等の測定(試験)結果がその都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p>□ 3. 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>□ 4. 不可視部分の出来形写真の撮り方、整理に工夫があり、よく判る。</p> <p>□ 5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>□ 6. 設備全般にわたり形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p>□ 7. 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p>□ 8. 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>□ 9. 行先などを示した名札がケーブルなどに分かりやすく堅く取り付けられている。</p> <p>□ 10. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗について、設計図書の使用を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 11. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>□ 12. その他</p>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	出来形の測定又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。				
		<p>該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上、90%未満.....a' 該当項目が70%以上、80%未満.....b 該当項目が60%以上、70%未満.....b' 該当項目が60%未満.....c</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(1)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
II. 品質	<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滯水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>□4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>☆□5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>□6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>□8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。</p> <p>□9) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>□10) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□11) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□12) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□13) 鉄筋を露出した状態で完了する場合、防鏽の処置が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□14) 床接作業は有資格作業員が行っていることが確認できる。</p> <p>☆□15) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□16) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。</p> <p>□17) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>□18) コンクリート構造物に有害なクラックがない。※様式土3-11を参照</p> <p>□19) その他</p>							

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(2)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、堤防等工事) ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																													
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 雨水等による滯水、流入が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 締固めを適切な条件(巻き出し厚、含水比、転圧機械)で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 芝付け及び種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 盛土材料試験(土の締固め試験(CBR試験))及び現場密度の測定等必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 10) 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 11) 切取法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている。 <input type="checkbox"/> 12) 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) その他																																			
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数 × 100 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																					
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(3)

【記入方法】該当する項目の□にレマーカを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事 ブロック(石)積工(張工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <small>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照</small>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <small>又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</small>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																
	●評価対象項目 [共通]	<input type="checkbox"/> ①基礎工(護岸)において、掘り過ぎがなく施工しているとともに、施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滯水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③設計図書に基づくコンクリートが使用され、コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施している。加えて、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め・養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> ⑤コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は、監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨製品にひび割れ等の損傷なく設置されているとともに、ゴミ・泥等が付着していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩植生工で、植生の種類、品質、配合、及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪コンクリート構造物に有害なクラックがない。※様式土3-11を参照																																						
	☆護岸工、ブロック(石)積工(張工)	<input type="checkbox"/> ⑫裏込め材及び胴込めコンクリートの締固めが、空隙が生じていないよう十分行われており、抜型枠の処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑬緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込め材の吸出しがないよう行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑭水抜き孔は適切な位置に設けられ、吸い出し、目詰まりのないよう施工されている。 <input type="checkbox"/> ⑮伸縮目地は適切な位置に設けられている。 <input type="checkbox"/> ⑯丁張りを3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 <input type="checkbox"/> ⑰石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑱護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑲遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																						
	●根固め・水制工・植生工	<input type="checkbox"/> ⑳根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(根固工では連結金具のネジ山つぶしが確認できる) <input type="checkbox"/> ㉑その他																																						
	●判断基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(4)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事 (RC床板工事はコンクリート橋工に準ずる) 及びその他鋼構造物〔水管橋・水門・樋門工(扉体工)〕	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <small>〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照</small>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <small>又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</small>																									
		●評価対象項目 [工場製作関係] <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の種別が、品質を証明する書類又は現物により照合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 溶接施工に係る施工計画書が提出されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 孔空けによって生じたまくられが削りとられているなど、きめ細やかに製作されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 [架設関係] <input type="checkbox"/> 11) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 高力ボルトの締め付けが、中心から外側に向かって行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 高力ボルトの品質証明書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) 架設に用いる仮設備及び架設用機材については、品質・性能が確保できる規模と強度を有することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) その他																															
<small>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</small>																																	
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
<small>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</small>																																	

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(5)

〔記入方法〕 該当する項目の□にマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防構造物工及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <small>〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照</small>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																														
		●評価対象項目 [共通] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滯水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/>4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/>5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 <small>（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</small> <input type="checkbox"/>6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/>7) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/>8) コンクリート打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/>9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 <input type="checkbox"/>11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/>12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/>14) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 <small>※様式土3-11を参照</small> [砂防構造物工事に適用] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>15) 止水板が適正な位置に配置されている。 <input type="checkbox"/>16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>18) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>19) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 <input type="checkbox"/>20) ポルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>21) ポルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>22) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>23) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 [地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸を含む）] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>24) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>25) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>26) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>27) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。 <p><input type="checkbox"/>28) その他</p>																																				
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数 (%) ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>											ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(6)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※パラツキの判断は様式3-11図参照																																			
II. 品質	★	<p>●評価対象項目 【路床・路盤工関係】</p> <p>□1) 設計図書に定められた試験方法で路床及び路盤材料の基準密度・CBR値を測定していることが確認できる。</p> <p>□2) 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。（既設路床・路盤を含む。）</p> <p>□3) 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□4) 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去し、材料を均一に敷均していることが確認できる。</p> <p>□5) 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めており、また構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p>□6) アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果または、事前審査制度の証明書類により確認できる。</p> <p>□7) 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p>☆□8) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、気象条件等に配慮して敷均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□9) 各層の継ぎ目の位置が設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</p> <p>□10) 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足しており、また瀝青材料を所定量均一に散布し、養生していることが確認できる。</p> <p>□11) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <p>□12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>□13) 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>□14) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□15) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□16) 運搬時間、打設方法及び養生方法等が施工条件及び気象条件に適しており、仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□17) 材料が分離しないようコンクリートが敷均されていることが確認できる。</p> <p>□18) チェー及びタイバーが、損傷などが発生しないよう保管されていることが確認できる。</p> <p>□19) 鉄網および目地処理が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>□20) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p> <p>【橋面防水工関係】</p> <p>□21) 床板表面の凹凸が少なく、ゴミなどが確実に除去されていることが確認できる。</p> <p>□22) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、輸送、保管が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□23) 気象状況を考慮して施工しており、施工前にコンクリート表面の含水率を測定し確認している。</p> <p>□24) 防水シートの貼付けが気泡等が生じないよう入念に施工され、重ね部が適切に処理されていることが確認できる。また生じた気泡等が適切に補修されていることが確認できる。</p> <p>□25) 塗布材料（塗膜系防水材、プライマー、貼付用アスファルト等）がむらなく均一に、かつ表面に損傷等が生じないよう施工され、養生されていることが確認できる。また生じた損傷が適切に補修されていることが確認できる。</p> <p>□26) 端部（排水栓・伸縮装置周り、歩車道境界部等）の処理が設計図書どおりに行われていることが確認できる。</p> <p>□27) その他</p>						<p>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>																													
	●判断基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>								ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができる場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																				

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(7)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海岸工事 ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 4) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠・支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 7) 転倒や崩壊等がないようにコンクリートブロックの仮置を行っていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 被覆石は、ゆるみのないよう堅固に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表（現物照合を含む）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) マット（シート）が破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 21) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照 <input type="checkbox"/> 22) その他	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																	
	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。					
				ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(8)-1

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d				e																								
							d	e																											
Ⅱ. 品質 ☆ 3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (N0.1)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																											
	●評価対象項目 [共通] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 																																		
	[種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 5) 土壌硬度試験及び土壤試験（PH）を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 6) ネット（金網等）が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等）されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。 																																		
	[コンクリート又はモルタル吹付工関係] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 9) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 金網が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等）されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <input type="checkbox"/> 14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 																																		
	※様式土3-11を参照																																		
	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																		
	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
	評価値	90%以上	a	a'	b																														
75%以上90%未満		a'	b	b'																															
60%以上75%未満		b	b'	c																															
60%未満		b'	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																			

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(8)-2

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事 (NO.2)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																													
		●評価対象項目																																				
☆	[法枠工関係] <input type="checkbox"/> 16) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) コアーが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 金網が適正に施工（アンカーポジション・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等）されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照																																					
	[落石防止網・ワイヤロープ掛工関係] <input type="checkbox"/> 25) 岩盤用アンカー打ち込みヶ所の表土は取り除かれ、岩盤が露出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) 岩盤への削孔深、削孔径が規定値を満たし、固定が確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) 注入剤（セメントミルク等）の充填状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 金網の重ね幅が確保されている。 <input type="checkbox"/> 29) 岩盤用アンカーボルト及び羽根付アンカーの打ち込み角度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 部材の組立、連結が適切に施工されていることが、点検記録等により確認できる。																																					
☆	[落石防護網・雪崩予防柵工関係] <input type="checkbox"/> 31) 製品の性能、寸法等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) 部材の組立、連結が適切に施工され、またワイヤロープにゆるみがないこと等が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 33) 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) 基礎部の施工が適正であることが確認できる。																																					
	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																					
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(8)-3

〔記入方法〕 該当する項目の□にマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d				e																											
							d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (N0.3)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上の評価とすることができる。																														
	II. 品質	●評価対象項目 【グランドアンカーエ・鉄筋挿入工関係】	<input type="checkbox"/> 35) グランドアンカーエの削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 36) グランドアンカーエの削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) アンカーボルトが適切に組み立てられ、設計図書どおりの長さ、位置で挿入していることが、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 38) グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないこと、また注入したグラウトと同等の性状のものが孔口から排出されるまで、中断せずに連続して作業していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) アンカーエの各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 40) 支圧版が適切に設置されていることが確認できる。																																			
III. 基礎工事	●評価対象項目 【連續繊維補強土工関係】	<input type="checkbox"/> 41) 築造勾配が適切で、厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 42) 連続繊維の混入量が管理され、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 43) 砂質土の表面水の試験を行い、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 44) 築造後の跳ね返り砂の除去・清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45) 補強土の一面对せん断試験を実施し、所定の強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 46) 築造量や繊維計量器のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> 47) 裏面排水材が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 48) アンカーエを設計図書どおりの長さ、削孔長、配置、頭部突出長で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 49) アンカーエの削孔終了後、スライムが除去されグラウトの充填状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 50) 保水、保肥材を設計図書どおりの密度で設置していることが確認できる。																																				
		○51) その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																			
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>												評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(9)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d		e																														
3. 出来形及び出来ばえ	高エネルギー吸收型落石防護柵工事	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上の評価とすることができる。																															
		●評価対象項目 [共通] <ul style="list-style-type: none"> □1) 挖削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □2) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □3) グラウト材が空隙なく充填されており、規定の圧縮強度が確認できる。 □4) 支柱、メインケーブル及び各部材（緩衝装置以外）が設計どおりに適正に設置されていることが点検記録等により確認できる。 ☆□5) 緩衝装置が適正に取り付けられており、ボルトの締め付けが既定のトルクで行われていることが点検記録等により確認できる。 □6) 各部材等の規格及び品質が証明書等で確認でき、その保管状況及び材料検査等も適正に行われていることが確認できる。 □7) その他 																																					
II. 品質	☆	<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																					
		●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																							

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(10)-1

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事 (N.O.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																
		<p>●評価対象項目 【基礎工関係共通】</p> <p>☆ □ 1) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ 2) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。 □ 3) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ 4) 掘削機械の水平度、安全度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □ 5) 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 6) セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料が、整理されていることが確認できる。</p> <p>【コンクリート杭、鋼管杭】</p> <p>☆ □ 7) 杭の仮置き方法が適切である。 □ 8) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 □ 9) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p>【場所打杭（オールケイシング、リバース、アースドリル工法等）】</p> <p>□ 10) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ 11) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。 □ 12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ 13) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □ 14) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行ってている。 □ 15) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 □ 16) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） □ 17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □ 18) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 19) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □ 20) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p>																																							
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																									
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																									

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(10)-2

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事 (No.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																														
	●評価対象項目																																					
II. 品質	【深礎杭】	<input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材（グラウト用モルタル）が設計図書に基づく配合試験及び試験練が行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。																																				
	【鋼管井筒基礎工】	<input type="checkbox"/> 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。																																				
	【地盤改良関係】	<input type="checkbox"/> 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 置き換え堀削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 <input type="checkbox"/> サンドドレン・ペーパードレン工法では、材料の使用量が記録されている。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されるとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																				
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																						
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (11)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 来出形及び出来ばえ II. 品質 ☆ ☆ ☆ ☆	○品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滯水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土又は埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> 6) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品に有害なひび割れ等の損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 9) JIS製品以外の製品は、外観及び品質規格証明書等の資料が整っている。 <input type="checkbox"/> 10) 製品のかみ合わせが適切に施工されている。また、組立製品の連結等の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 13) その他						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>								
●判断基準								
評価値		ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える			ばらつきで判断不可能			
					90%以上 a a' b b'			
					75%以上90%未満 a' b b' b'			
					60%以上75%未満 b b' c c			
					60%未満 b' c c c			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

樣式土 3-5 (12)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

調査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋工事（P C 及び R C を対象）	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	
II. 品質		<p>□ 1) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>□ 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□ 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□ 4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>□ 5) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>□ 6) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>□ 7) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□ 8) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□ 9) 圧接作業は有資格作業員が行っていることが確認できる。</p> <p>□ 10) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □ 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □ 12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。</p> <p>☆ □ 13) シース、P C鋼材の配置が適切であることが確認出来る。</p> <p>☆ □ 14) プレビーム桁のフレクション管理が設計図書の仕様を満足することが確認できる。</p> <p>☆ □ 15) 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p>☆ □ 16) P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が設計図書の仕様を満足することが確認できる。</p> <p>☆ □ 17) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □ 18) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</p> <p>☆ □ 19) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>☆ □ 20) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p> <p>☆ □ 21) その他</p>						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指摘による修補を行った。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (13)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事 ★	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																									
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) その他																															
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																	
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (14)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	トンネル工事 ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	
	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (塞中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) 鋼材・鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験地で確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 鋼材、鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が設計図書で定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 設計図書に定められた岩区分(支保工バターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 坑内観察調査などについて、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) 金網の継ぎ目が15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) ワッフル挿入前にクリンクル除去の清掃がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20) ロックボルトの定着長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照 <input type="checkbox"/> 24) その他							

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (15)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>II. 品質</p> <p>★ 3.1 防護柵(網)・標識・区画線等設置工事</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①) 防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②) 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③) 防護柵等の基礎工の施工にあたって、二次製品構造物、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④) 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤) ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力が与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥) ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦) 防護柵等の組立の施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧) ペイント式(常温式)区画線に使用するシリカの使用量が10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨) 区画線の厚さが見本等で設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩) 溶融式、高視認性区画線の施工では、常に180~220°Cの温度で塗布出来るよう溶解槽の温度管理がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪) 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫) 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑬) プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑭) 防護柵(網)、標識、区画線等の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑮) その他 	<p>□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照</p>						<p>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。</p>																																			
	<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																									
	<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
			ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																				
			50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
		60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
		60%未満	b'	c	c	c																																				
	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																									

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (16)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ ★ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <small>〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照</small>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により改善を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																									
		●評価対象項目 [共通] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 土壌硬度試験及び土壤試験(PH)を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 2) 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 土壤改良材等（種類、施用量、施用方法等）は適切に施工されている。 [高中低木植栽及び移植] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 6) 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 移植木の管理（掘り取り、剪定、運搬、養生等）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 植えた樹木に対して余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 [地被類植栽] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 11) 芝、地被は病害虫がなく、生育・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている。 <input type="checkbox"/> 12) 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている。 <input type="checkbox"/> 13) 芝張り後の処置が適切で活着している。 <input type="checkbox"/> 14) その他 																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 () ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																	
●判断基準 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																	

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (17) -1

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫海岸築造工事を含む) [N.O.1]	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																			
		<p>●評価対象項目 [共通]</p> <p>□ 1) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 2) 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。</p> <p>[浚渫・床掘関係]</p> <p>□ 3) 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 □ 4) 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。</p> <p>[地盤改良関係]</p> <p>□ 5) 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 □ 6) 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 □ 7) サンドドレン・碎石ドレン・サントコンバクションパイル及びロットコンバクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 □ 8) ベーパードレンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できる。 □ 9) 打設を完了したベーパードレンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 □ 10) 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 □ 11) 前記7), 8), 9)以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 □ 12) サンドコンパクションパイル、深層混合処理において、盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>[マット、捨石及び均し関係]</p> <p>□ 13) 捨石・被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 □ 14) マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 □ 15) 被覆石及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 □ 16) 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>[本体:杭及び矢板、控工関係]</p> <p>□ 17) 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。 □ 18) 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。 ☆ □ 19) 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 □ 20) 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 □ 21) タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 □ 22) タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 □ 23) 溶接及び切断について、仕様書等設計図書に定められたとおり行われていることが確認できる。</p> <p>[本体:ケーンソング付、ブロック据付関係]</p> <p>□ 24) ケーンソング付に先立ち仮置場を調査し、所定の位置に異常なく仮置きされていることが確認できる。 □ 25) ケーンソング及び既設構造物等に破損がなく施工されている。 □ 26) ケーンソングの据え付けの際に、既設構造物との接触面に付着している貝・海草類を除去している。 □ 27) コンクリートブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。</p>																																																									
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能						50%以下	80%以下	80%を超える					評価値	90%以上	a	a'	b	b				75%以上90%未満	a'	b	b'	b'				60%以上75%未満	b	b'	c	c				60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																																						
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																																											

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (17)-2

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																								
<p>3. 出来形及び出来ばえ</p> <p>II. 品質</p> <p>☆</p> <p>港湾築造工事 (浚渫海岸築造工事を含む) (N.O.2)</p> <p>●評価対象項目 [コンクリート関係]</p> <p>□28) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □29) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □30) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □31) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □32) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □33) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 □34) 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 □35) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □36) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 □37) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □38) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □39) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 □40) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照 □41) その他</p>	<p>□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照</p>					<p>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。</p>																																										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中でも品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> </div>																																															
	<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td colspan="2">b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td colspan="2">b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td colspan="2">c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td colspan="2">c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	
			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																										
			50%以下	80%以下	80%を超える																																											
	評価値	90%以上	a	a'	b	b																																										
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																										
		60%以上75%未満	b	b'	c	c																																										
		60%未満	b'	c	c	c																																										
	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																															

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (18)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工事 ●評価対象項目 【整地工】 ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 【整地工】 <input type="checkbox"/> 1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 <input type="checkbox"/> 2) 施工にあたって、湧水及び滲水を適切に処理している。 <input type="checkbox"/> 3) 畦畔及び法面が充分に転圧されている。 <input type="checkbox"/> 4) 石礫や雑物が適正に処理されている。 【水路工】【農道工】 <input type="checkbox"/> 5) 水路及び構造物の埋め戻し土が充分に締め固められており、周辺との段差がない。 <input type="checkbox"/> 6) 水路及び構造物の据付面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 7) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 <input type="checkbox"/> 9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 11) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置碎石の転圧が充分に行われている。 <input type="checkbox"/> 12) 旧道路が適切に撤去されている。 <input type="checkbox"/> 13) その他					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																														
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																				
		●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (19)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	暗渠排水工事 (湧水処理) ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <small>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照</small>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 表土と基盤を区別して、適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 剣削底面が平滑で浮き石、ゴミ等を適切に処理し、ほ場が湛水した状況で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 管路勾配が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 管路の接続が適正である。 <input type="checkbox"/> 5) 被覆材、疊水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 6) 石礫除去が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) その他																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																					
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(20)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事（パイプライン）、烟かん工事、営農飲雑用水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																											
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 堀削底面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 管及び付属品（制水弁、空気弁等）の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。（使用材料、締固方法、締固密度等） <input type="checkbox"/> 5) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、瀝青材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して敷均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> 10) その他																																	
II. 品質	☆	①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																	
		●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
	60%未満	b'	c	c	c																														
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																			

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (21)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	木製構造物工事 ☆	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																													
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																					
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3－5 (22)

【記入方法】 [記入方法] 評価対象項目の□にマークを記入する 査項目 細別		(検査員)																																		
		a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	鋼製自在枠工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <small>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3－11図参照</small>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <small>又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</small>																												
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 挖削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他																																		
<small>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</small>																																				
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
<small>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</small>																																				

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (23)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
様式土3-5 (23) II. 品質 3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」、※バラツキの判断は様式3-11図参照 ●評価対象項目 [共通] <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締固めが適切な条件（含水比、人力機械別、巻き出し厚・敷均し、転圧作業）で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 [テールアルメ、多数アンカー] <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 [ジオテキスタイル] <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル（補強材）の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15) その他						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																								
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;"></th> <th colspan="3" style="width: 45%;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="width: 40%; text-align: center;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">50%以下</th> <th style="width: 15%;">80%以下</th> <th style="width: 15%;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																								

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (24)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	軽量盛土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																															
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 発泡スチロールブロック（以下「発泡材」）の設置基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている。 <input type="checkbox"/> 3) 発泡材の保管・管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 発泡材のカットが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) 発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品の材質は適正で、品質が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 9) 発泡材の割付図が提出されており、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 10) その他																																						
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																								
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																								

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(25)-1

[記入方法] 該当する項目の□にマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																			
3. 出来 形及び 出来ばえ	橋梁補修修繕工 (No.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、監督 員が文書で指示を行 い改善された。 又は検査時に検査員 の指摘を受け、監督 員の指示により手直 し工事を行った。た だし、手直し工事の 程度が小さい場合(手 直し工事の完了が検 査の翌日中に検査員 により確認できた場 合)は、「d」より上 位の評価とすること ができる。																																																			
		<p>●評価対象項目</p> <p>[クラック補修（ひびわれ注入）]</p> <p>□1) 施工面の泥等を除去していることが確認できる。</p> <p>□2) クラックの中心位置に注入器を取り付け、シール材硬化後に注入していることが確認できる。</p> <p>□3) 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使時間内の施工が確認できる。</p> <p>□4) 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。</p> <p>□5) 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。</p> <p>□6) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</p> <p>□7) その他</p> <p>[橋梁塗装]</p> <p>□8) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>☆□9) ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p>□10) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p>□11) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>□12) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p>□13) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>□14) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p>□15) 溶接部、ボルトの接合部分、形鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p>□16) 塗料の品質が荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>□17) その他</p> <p>[伸縮継手]</p> <p>□18) 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる。</p> <p>☆□19) 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。</p> <p>□20) コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>□21) プライマー等が均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。</p> <p>□22) シール（止水）材充填が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>□23) 弹性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>□24) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</p> <p>□25) その他</p>																																																									
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>											ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能						50%以下	80%以下	80%を超える					評 価 値	90%以上	a	a'	b	b				75%以上90%未満	a'	b	b'	b'				60%以上75%未満	b	b'	c	c				60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																							
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																																						
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																																											

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(25)-2

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来 形及び 出来ばえ (No. 2)	橋梁補修修繕工 事	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						□ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、監督 員が文書で指示を行 い改善された。 又は検査時に検査員 の指摘を受け、監督 員の指示により手直 し工事を行った。た だし、手直し工事の 程度が小さい場合(手 直し工事の完了が検 査の翌日中に検査員 により確認できた場 合)は、「d」より上 位の評価とすること ができる。																														
		●評価対象項目 [含浸材塗布] <input type="checkbox"/> 26) 高圧洗浄水等で洗浄後、基面を乾燥させていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 28) 含浸材塗布が施工条件に配慮し、適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 29) 塗布後の養生が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 含浸材の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 32) その他																																				
II. 品質	☆	[断面修復工] <input type="checkbox"/> 33) はつり、防錆処理が適切にされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) ブライマーが均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) 搅拌、配合が適正に管理され、可使時間内の施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 36) 充填後、雨水にさらされないよう養生されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) 断面修復後にクラックがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 38) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) その他																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																						
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評 価 値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (26)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	(検査員)																																		
									d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	落橋防止装置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																
		●評価対象項目 [共通] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>1) 材料の品質証明書（ミルシート・検査証明書等）は整理されている。 <input type="checkbox"/>2) 鋼製ブラケットの溶接等の品質試験や外観形状検査が行われている。また、内部きず等の検査を外注する場合には、第三者の検査機関で適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/>3) 鉄筋探査が適切に行われ、削孔位置・ベースプレートの位置が変更されている。 <input type="checkbox"/>4) ブラケットアンカーが適切に設置されている。 <input type="checkbox"/>5) ブラケットの設置箇所の下地処理や充填が適切に行われ、ブラケット等が確実に固定されている。 <input type="checkbox"/>6) アンカーの引張試験、ボルトの締め付け管理が規定通りに行われ、ボルト締付機および測定器機のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/>7) 高力ボルトの予備試験を行い、品質が確保されている。 <input type="checkbox"/>8) その他 																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 </div>																																									
●判断基準 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																									

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (27)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補強工事 (橋脚巻き立て工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																														
		●評価対象項目 [共通] □1) 既設コンクリート面の油脂等の汚れや脆弱部を適切に除去していることが確認できる。 □2) 削孔深、削孔径、削孔位置が規定値を満たし、鉄筋等の固定が確認できる。 □3) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、鉄筋等の形状、組立及び加工が設計図書を満足している（圧接溶接を有資格作業員が行っている）ことが確認できる。 【ポリマーセメントモルタル吹付工関係】 □4) 吹付材（モルタル）の場合、練り混ぜが適正に管理されていることが確認できる。 □5) 吹付が気象等施行条件を確認して適切に施工、養生されていることが確認できる。 □6) 吹付材（モルタル）の圧縮強度試験が適切に実施され、試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 【コンクリート巻き立て工関係】 □7) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □8) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 □9) コンクリートが、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ☆ □11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □13) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □14) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 □15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。※様式土3-11を参照 □16) その他																																				
II. 品質		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数()																																				
		④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																				
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(28)-1

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事 (NO.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
II. 品質	<p>●評価対象項目 〔共通〕</p> <p>□1) マンホール用品の規格・品質が資料・書類等で確認できる。 □2) 管渠の規格・品質が資料・書類等で確認できる。 □3) コンクリート打設日の外気温及び打設毎のコンクリート温度が管理され、養生方法が確認できる。 □4) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、スランプ、空気量、各圧縮強度が基準を満足していることが確認できる。 □5) コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □6) 型枠及び支保工の取外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 □7) 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。 □8) 路床の密度試験を管理基準に基づき実施し、規格を満足していることが確認できる。 [開削工] □9) 挖削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 □10) 管周基礎財の埋戻しを適切に行っており、管の周辺に空隙が生じていないことが確認できる。 □11) 一層あたりのまき出し厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 □12) 水替えを適切に行っている。 □13) 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 [推進・立坑工] □14) 使用材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 □15) 使用する推進機は承認規格どおりであることが確認できる。 □16) 管の継手部が適切に施工され漏水がない。 □17) 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 □18) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる。 □19) 推進作業等がデータで確認できる。 □20) 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 □21) 立坑（鋼製ケーシング）が施工計画書によって施工されていることが確認できる。 □22) 立坑等の埋戻し、締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。 [管更生工] □23) 材料の製造証明書及び品質証明書が整備されている。 □24) 更生材料の保管が適切に行われていることが確認できる。 □25) 事前調査結果を報告すると共に、同調査にて判明した浸入水や障害物除去等を前処理工の実施計画に基づき適正に行われていることが確認できる。 □26) 事前調査工の結果及び仕様書に基づき適切な工法選定（構造計算含む）がなされていることが確認できる。 □27) 本工事に支障となる流入管路や取付管からの流入汚水について、現況排水に支障とならない範囲で水替を実施していることが確認できる。 □28) 採用工法の専門技術を習得した技術者が選任され、指揮、監督または施工を行っていることが書類等で確認できる。 □29) 仕様書に基づいた物性試験が適宜実施されており、また、試験結果が規格値を満足している。 □30) 仕様書並びに施工計画書に基づく施工管理が適切に行われていることが確認できる。</p>							

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

樣式土 3-5 (28)-2

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来 形及び 出来ばえ	下水道工事 (N.O.2)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、※バラツキの判断は様式3-11図参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目 〔シールド工〕</p> <p>□31) セグメントの規格・品質が資料・書類等で確認できる。</p> <p>□32) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</p> <p>□33) 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。</p> <p>□34) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工が行われていることが確認できる。</p> <p>□35) シールド推進作業等がデータで確認できる。</p> <p>□36) 裏込め注入状況がデータで確認できる。</p> <p>□37) 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 〔舗装工〕</p> <p>□38) 路盤の密度試験を管理基準に基づき実施し、規格を満足していることが確認できる。</p> <p>□39) アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時・交通開放前において実施されていることが確認できる。</p> <p>□40) アスファルト舗装のコア採取により、厚さ、密度を測定し、管理基準の規格を満足していることが確認できる。</p> <p>□41) その他</p>						

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (29)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」、※バラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																															
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) プラントの出荷時、現場到着時、舗装時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いように敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 管路置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) その他																																						
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要な項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																								
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (30)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<p>維持補修工事 (清掃工、除草工、除雪、応急処理等)</p> <p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>□ 2) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>□ 3) 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>□ 4) 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p>□ 5)</p> <p>□ 6)</p> <p>□ 7)</p> <p>□ 8)</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価対象項目が6項目以上··· a</p> <p>※ 評価対象項目が5項目··· a'</p> <p>※ 評価対象項目が4項目··· b</p> <p>※ 評価対象項目が3項目··· b'</p> <p>※ 評価対象項目が2項目以下··· c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>						<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>
上記以外の工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1)</p> <p>□ 2)</p> <p>□ 3)</p> <p>□ 4)</p> <p>□ 5)</p> <p>□ 6)</p> <p>□ 7)</p> <p>□ 8)</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価対象項目が6項目以上··· a</p> <p>※ 評価対象項目が5項目··· a'</p> <p>※ 評価対象項目が4項目··· b</p> <p>※ 評価対象項目が3項目··· b'</p> <p>※ 評価対象項目が2項目以下··· c</p> <p>注 評価対象項目は最大8項目とする。</p>						<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (31)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8) 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10) 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11) 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12) 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13) 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14) 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15) パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16) 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 17) 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 18) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19) 現地状況を勘案し施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20) その他</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 a' 評価値が70%以上80%未満 b 評価値が60%以上70%未満 b' 評価値が60%未満 c </p>						<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (32)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p>□ 2) 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 3) 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめていることが確認できる。</p> <p>□ 4) 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p>□ 5) ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>□ 6) 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 7) 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>□ 8) 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 9) 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p>□ 10) 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</p> <p>□ 11) 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>□ 12) 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>□ 13) その他</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・c</p>					<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。</p>	

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-6 ①

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □2) コンクリート構造物の通りが良い。 □3) 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □4) クラックがない。 □5) 漏水がない。 □6) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上………a 該当4項目………b 該当3項目………c 該当2項目以下………d</p>
土工事 (盛土・築堤工事等)		<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 仕上げが良い。 □2) 通りが良い。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) 構造物へのすりつけなどが良い。 □5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d</p>
切土工事		<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □2) 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □3) 施工面等の木根等が確実に施工処理されている。 □4) 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □5) 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工している。 □6) 残土等は適切に処理されている。 □7) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上………a 該当4項目以上………b 該当3項目………c 該当2項目以下………d</p>
護岸・根固・水制工事、ブロック積工事		<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 通りがよい。 □2) 材料のかみ合わせがよく、クラックがない。 □3) 天端及び端部の仕上げがよい。 □4) 既設構造物とのすりつけがよい。 □5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d</p>
鋼橋工事 水管橋工事 水門・樋門工(扉体工) 工事		<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 表面上に補修箇所がない。 □2) 部材表面上に傷及び錆がない。 □3) 溶接に均一性がある。 □4) 塗装に均一性がある。 □5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d</p>

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-6 ②

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する)

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	地すべり防止工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 4) 全体的な美観が良い。 			<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d
	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 舗装の平坦性が良い。(1. 2以下) <input type="checkbox"/> 2) 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4) 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5) 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6) 全体的な美観が良い。 			<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d
	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 3) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4) 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 5) 湘水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6) ケラックがない。 <input type="checkbox"/> 7) 全体的にバラツキがなく発芽の状況が良好である。 			<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当6項目以上 a 該当4項目以上 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d
	高エネルギー吸收型落石防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3) 部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 4) 細部まできめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。 			<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d
	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4) 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 			<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-6 ③

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
Ⅲ. 出来ばえ 3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋上部工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ 2) コンクリート構造物の通りが良い。 □ 3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 4) 支承部の仕上げが良い。 □ 5) クラックがない。 □ 6) 漏水がない。 □ 7) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上 ····· a 該当4項目以上 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d</p>
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 塗装の均一性が良い。 □ 2) 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 3) 補修箇所が無い。 □ 4) ケレンの施工状況が良好である。 □ 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 樹木の活着状況が良い。 □ 2) 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 3) 支柱の取り付けが堅固である。 □ 4) 生垣、列植等の通りが良い。 □ 5) 全体の整地の仕上がり面が平滑で、美観が良い。 □ 6) 石組みは適切に施工されている。 □ 7) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上 ····· a 該当4項目以上 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d</p>
	防護柵(網)工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 通りが良い。 □ 2) 端部処理が良い。 □ 3) 部材表面に傷及び錆がない。 □ 4) 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ 5) きめ細やかに施工されている。 □ 6) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上 ····· a 該当4項目 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d</p>
	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 設置位置に配慮がある。 □ 2) 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 3) 標識板の支柱に変色がない。 □ 4) 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3－6 ④

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 塗料の塗布が均一である。 □ 2) 視認性が良い。 □ 3) 接着状態が良い。 □ 4) 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	ほ場整備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 整地仕上げが良い。 □ 2) 石礫、雑物等が良好に処理されている。 □ 3) 水路、道路等が的確に施工されている。 □ 4) 付帯構造物が周辺の農地等との取り合わせが良い。 □ 5) 法面仕上げが良い。(とおり、すりつけ、勾配、浮石除去、転圧) □ 6) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上 ····· a 該当4項目 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d</p>
	暗渠排水工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 埋戻し、仕上げが良い。 □ 2) 石礫、雑物等が良好に処理されている。 □ 3) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さをうかがえる。 □ 4) 水閘、排水口の設置が的確である。 □ 5) 全体的な仕上がりが良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	港湾築造工事 (浚渫、海岸築造工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 通りが良い。 □ 2) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 3) 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 □ 4) きめ細やかな施工がなされている。 □ 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	管水路工事 (パイプライン) 畑かん工事(末端部分) 営農飲雜用水工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる □ 2) 漏水がない。 □ 3) 路面復旧が適正に施工され段差、不等沈下等が無い。 □ 4) 全体的な仕上がりが良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 ····· a 該当2項目 ····· b 該当1項目 ····· c 該当項目なし ····· d</p>

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-6 ⑤

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
Ⅲ. 出来ばえ 3. 出来形及び出来ばえ	木製構造物工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 2) 材料のかみ合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 3) 表面の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 4) 地山立込部との取り合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 5) 全体的な美観がよい。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	鋼製自在枠工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 2) 材料のかみ合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 3) 表面の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 4) 地山との取り合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 5) 全体的な美観がよい。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>
	河川浚渫工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 堀削面が平坦で、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 自然環境との調和に配慮している。 <input type="checkbox"/> 3) 工事用道路等の後片付けが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 ····· a 該当2項目 ····· b 該当1項目 ····· c 該当項目なし ····· d</p>
	二次製品構造物 小型構造物工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 現場打コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2) 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 天端仕上げ、端部仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4) 製品のかみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 5) クラックがない。 <input type="checkbox"/> 6) 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 7) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上 ····· a 該当4項目 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d</p>
	補強土壁工事 軽量盛土工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 壁面材（コンクリート製品）の割れ・カケがない。 <input type="checkbox"/> 2) 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 天端仕上げ、端部仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4) 構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d</p>

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

様式土3-6 ⑥

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

(検査員)

考查項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	橋梁補修 修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 伸縮装置が適切に施工され段差がない。 □ 2) 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 3) 端部処理が良い。 □ 4) クラック補修の表面仕上げが良い。 □ 5) 断面修復の表面仕上げが良い。 □ 6) 細部まできめ細かな施工がなされている。 □ 7) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上 a 該当4項目以上 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d</p>
	落橋防止装置工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 表面に補修箇所がない。 □ 2) 部材表面に傷及び錆がない。 □ 3) 溶接に均一性がある。 □ 4) 既設構造物へのすりつけは丁寧に仕上げられている。 □ 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d</p>
	橋梁補強工事（橋脚巻き立て工）	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ 2) コンクリート構造物の通りが良い。 □ 3) 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 4) クラックがない。 □ 5) 全体に渡り、外観の仕上げが良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d</p>
	河川伐開工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 刈残しもなく、適切に施工されている。 □ 2) 伐木・刈草の後始末が良好である。 □ 3) きめ細かな施工がなされている。 □ 4) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d</p>
	維持補修工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 小構造物等にも細心の注意が払われている。 □ 2) きめ細やかな施工がなされている。 □ 3) 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ 4) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d</p>
	下水道管渠工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 開削、マンホールの埋戻し、仕上げが良い。 □ 2) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 3) 管渠の接続、通り、勾配、マンホールの取付けが的確である。 □ 4) マンホール（組立・小型・汚水栓）の設置、施工方法が的確である。 □ 5) 全体的な仕上がりが良い（附帯工を含む）。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d</p>
	下水道管更生工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 管体内面の仕上げが良い。 □ 2) 管体内面の通りが良い。 □ 3) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 4) 既設構造物とのすりつけが良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d</p>

様式土3-6 ⑦

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

(検査員)

考查項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 歩道及び車道の舗装(仮復旧舗装を含む)の勾配が適切で、有害な段差がなく平坦性が確保されている。</p> <p>□ 2) 盖に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</p> <p>□ 3) 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p>□ 4) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上 a</p> <p>該当2項目 b</p> <p>該当1項目 c</p> <p>該当項目なし d</p>
Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p>□ 2) きめ細かな施工がなされている。</p> <p>□ 3) 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p>□ 4) 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p>□ 5) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>□ 2) 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p>□ 3) 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p>□ 4) ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p>□ 5) 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>□ 6) 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上 a</p> <p>該当4項目 b</p> <p>該当3項目 c</p> <p>該当2項目以下 d</p>
	上記以外の工事又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1)</p> <p>□ 2)</p> <p>□ 3)</p> <p>□ 4)</p> <p>□ 5)</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>
		※該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			
	上記以外の工事又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1)</p> <p>□ 2)</p> <p>□ 3)</p> <p>□ 4)</p> <p>□ 5)</p>			<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>
		※該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

【主任監督員】

土3-7

工事特性

検査項目	細別	評価内容	事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	《構造物の特殊性への対応》 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 3. その他 理由 :	(1.について) 切土又は盛土工の土工量：15万m ³ 以上、護岸・築堤の直高：10m以上、トンネル（シールド）の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m ² 以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m ² /門以上、トンネル（NATM）の内空断面積：85m ² 以上、トンネル（沈埋工法）の内空断面積：300m ² 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工の施工幅：100m以上、地滑り防止工の法長：150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m ³ 以上、流路工の流路体積：500m ³ 以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m ³ /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工的最大支間長：100m以上 (2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて安定計算等の再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事。 (3.について) ・その他構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事であり、特に評価すべき技術があると評価された工事（左欄のその他に理由を記入）。 ・施工場所や構造物の特殊性に対応するために新技術又は新工法を採用した工事。 ・パイロット工事又は特異な試験フィールドで特許工法等を用いて技術的な検討が必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
	《都市部等の作業環境、社会条件等への対応》 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 5. 周辺環境条件により作業条件・工程等に大きな影響を受ける工事 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 8. 緊急時に応じて特に必要な工事 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 10. その他 理由 :	(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整（週1回以上）や環境対策などの制約（通常の作業工程の1.5倍）が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限（通常の作業工程の1.5倍）を受けた工事。 (6.について) ・市街地での夜間工事。 (7.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10.について) ・その他、施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に非常に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。	
	《厳しい自然・地盤条件への対応》 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の影響 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 15. その他 理由 :	(11.について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12.について) ・海岸、港湾又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13.について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事（原則本堤工事の掘削工事のみとし、流路工は除く）。 (14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が特に必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。	
	《長期工事における安全確保への対応》 16.12ヶ月を超える工期で事故なく完成した工事（全面一時中止期間は除く） 17. その他 理由 :	(16.について) ・当初契約工期が対象	
【記述評価】	※チェックした項目について、評価内容を詳細記述		
評点			点

※1 工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、工事の特殊性、現場の特殊性を評価するものである。なお、「5 創意工夫」との二重評価はしない。

※2 該当項目の選定及び詳細評価は、担当部局課内の担当者による合議を原則とする。

※3 事前に受注者から自主的に資料が提出され、それら項目が該当すると判断し施工等に反映されていたならば評価する。

※4 1項目4点とし、0～16点の範囲で加点を行う。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3－8 創意工夫

【一般監督員】

考查項目	細別	チェック	工夫事項
5. 創意工夫 【軽微なもののみ】	I. 創意工夫		<p>《施工関係》</p> <p>1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>2. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用に関する工夫。</p> <p>3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係に関する工夫。</p> <p>4. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等に関する工夫。</p> <p>5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p>6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>7. 照明などの視界確保等に関する工夫。</p> <p>8. 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工に関する工夫。</p> <p>9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫。</p> <p>10. 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>11. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫。</p> <p>12. 施工計画書及び写真管理等に関する工夫（デジタル写真ソフトの活用等）。</p> <p>13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫。</p> <p>14. C A D、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>15. I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p>《新技術等活用》</p> <p>16. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。</p> <p>《品質関係》</p> <p>17. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>19. 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>20. 配筋・溶接作業等に関する工夫。</p> <p>《安全衛生関係》</p> <p>21. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）。</p> <p>22. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫。</p> <p>23. 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>24. 酸欠対策並びに有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫。</p> <p>27. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</p> <p>《その他》</p> <p>28. その他 ：理由</p>
	【記述評価】		※チェックした項目について、評価内容を詳細記述
	評点		点

※1 創意工夫においては、「4 工事特性」の考查項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。「4 工事特性」との二重評価はしない。

※2 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。

※3 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。

※4 該当項目の選定及び詳細評価は、担当部局課内の担当者による合議を原則とする。

※5 事前に受注者から自主的に创意工夫にかかる資料が提出され、それら項目が評価に該当すると判断し、施工等に反映されていたらば評価する。

※6 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点を与えて良い。0～7点の範囲で加点を行う。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3-9 社会性等

【主任監督員】

考查項目	細別	a 地域への貢献が非常に優れている	b 地域への貢献がやや優れている	c 他の事項に該当しない
6. 社会性	I. 地域への貢献等	<p>評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域等との景観に合せる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 3. 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 5. 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 理由 : 	地域への貢献がやや優れている	他の事項に該当しない
		<p>該当項目が5項目以上 · · · · a 該当項目が1~4項目 · · · · b 該当項目なし · · · · c</p>		

※1清掃等の社会貢献を環境保全活動として評価する場合は、1箇所（項目）だけのチェックを原則とする。

※2地域への貢献等とは、工事の施工にともなって地域社会や住民に対する配慮等の貢献について評価する。

工事成績評定の考查項目別運用表（土木工事）

土3－10 法令遵守等

【総括監督員】

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	評価対象項目	措置内容
6. 法令遵守等		
	1. 指名停止 3か月以上	−20点
	2. 指名停止 2か月以上 3か月未満	−15点
	3. 指名停止 1か月以上 2か月未満	−13点
	4. 指名停止 2週間以上 1か月未満	−10点
	5. 文書注意	−8点
	6. 上記項目該当なし	

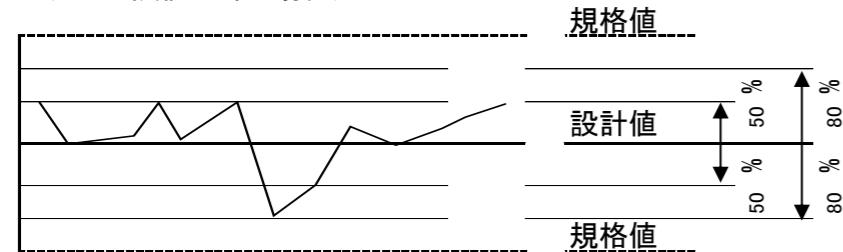
①本評価項目で評価する事例は、工事の施工に当たり、工事関係者が鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱で上表の措置があつた場合に適用する。
 ※1「工事の施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
 ※2「工事関係者」とは、※1を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び※1を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

様式土3-11 【記入方法及び留意事項】《土木工事関係》

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

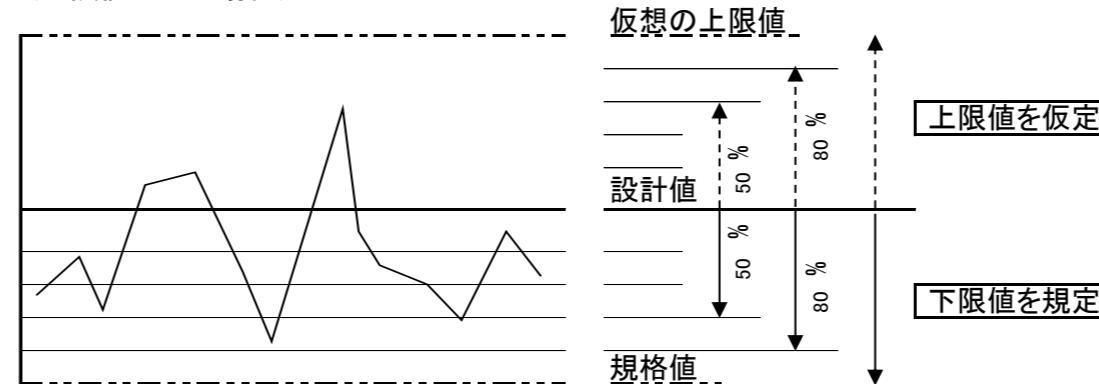
◎[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)



- 注 1、ばらつきの判断は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、b、cの判定をする。
2、品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

(下限値のみの場合)



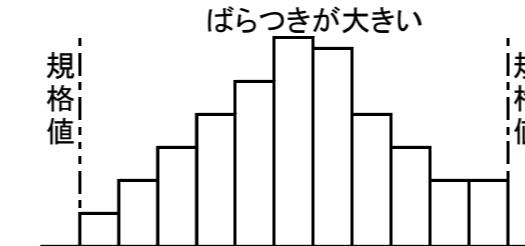
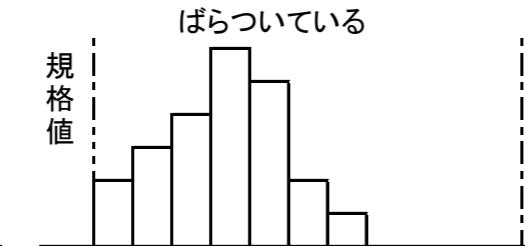
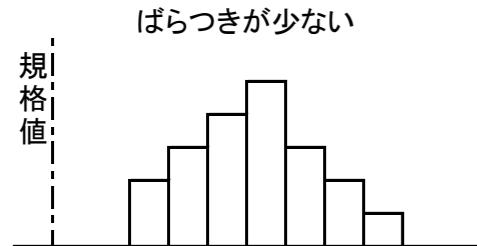
注 出来形のばらつきの考え方

1. 上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2. 次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
 - (1) 規格値が設計値以上となっている場合
 - (2) 実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
 - (3) 根固めブロック・吹付け枠等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)
3. 自社施工義務対象工事の舗装工事(オーバーレイ工含む)の平坦性が1.2(規格値2.4の50%)を超える場合はa又はa'の評価はしない。

注 出来形のばらつき判定の仕方

- (例1)吹付け枠工…法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1を適用し、工事全体のばらつきを算定する。
(例2)切削工+オーバーレイ工…切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1を適用して、工事全体のバラツキを算定する。

◎[度数表または、ヒストグラムの場合] (参考)



3. コンクリート構造物のクラックについて

クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。

- (1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「□)コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない。補修されていなければ、d以下の評価とする。
(2) 有害なクラック以外は「□)コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。

- (3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指摘票により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。
有害なクラック以外は「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。

- (4) 出来ばえについて、適切な補修等がしてある場合は「クラックなし」とする。

* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樋門、樋管、管渠等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打擁壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考できるが、専門家の意見が必要。

「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書[維持管理編]」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

- (1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2) 該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「III.出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

評定点	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	3	4	5	6	7
b	1	1,2	2	2	3	4	4	4
c	1	1	1	1	2	3	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合

- ・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

- (1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
- (2) 「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
 - ・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
 - ・品質管理項目がない場合C評価とする。